

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次のとおり実施します。

平成21年9月4日

佐賀県公安委員会

委員長 内 田 健

1 実施期間

平成21年10月7日（水曜日）から平成21年10月9日（金曜日）までの3日間（各日とも午前8時から午後5時30分まで）

2 実施場所

株式会社かわでん九州工場研修施設（佐賀市大和町大字川上4583番地1）

3 受講定員

20人（先着順とする。）

4 受講申込手続

(1) 申込期間

平成21年9月11日（金曜日）から平成21年9月18日（金曜日）までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時までで、先着順とし、定員になり次第受け付けを終了します。

(2) 申込先

住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（住所地及び営業所の所在地がいずれも佐賀県外である者は、県内いずれかの警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課）へ持参してください。

なお、申請時に申請者の本人確認を行いますので、申請者の運転免許証の写しその他の住所及び氏名を確認できる資料並びに印鑑を持参してください。

(3) 提出書類

受講申込書 1通

(4) 講習手数料

講習手数料は、38,000円です。受講申込書提出時に佐賀県収入証紙により納付してください。

なお、いったん納付された手数料は、受講を取り消した場合又は受講しなかった場合でも返還はできません。

5 講習の委託

この講習は、社団法人佐賀県警備業協会（佐賀市卸本町5番30号）に委託して行います。

6 その他

(1) 持参する物

講習を受ける際は、筆記具、ノート類及び印鑑を持参してください。

(2) 問い合わせ先

佐賀県警察本部生活安全企画課（電話代表0952-24-1111 内線3033・3034）又は社団法人佐賀県警備業協会（電話代表0952-38-2016）